

くにたちしけんりようごしえんしんぎかい
国立市権利擁護支援審議会

だい かい れいわ ねん がつ にち
(第10回 令和8年7月17日)

かいぎろく
会議録

かいぎめい 会 議 名		だい かい くにたちしけんりようごしえんしんぎかい 第10回 国立市権利擁護支援審議会
にち じ 日 時		れいわ ねん がつ にち きん ご ご じ ふん 令和8年7月17日(金) 午後6時30分から 8時30分
ば しょ 場 所		くにたちしやくしょ か かい しょくどうあとち 国立市役所地下1階 食堂跡地
出席者 でしきせうじや	いん 委 員	そ ね なおき あきの たつひこ かなざわ ゆうこ よこた まさし 曾根 直樹・秋野 達彦・金澤 裕子・横田 昌志 い いだ ともや はやし みずちか やまじ けいこ むらかみ さちえ 飯田 公也・林 瑞哉・山地 圭子・村上 幸恵 い の うえ はるな は が ひろゆき さとう としえ こ だま み や こ 井上 晴菜・芳賀 弘幸・佐藤 寿江・兒玉 美也古
	じむきょく 事務局	くにたちしやくしょ (国立市役所) ふくし そうむ かちょう ち い き ふくし すいしん かかりちょう ち い き ふくし すいしん かかりしゅにん 福祉総務課長、地域福祉推進係 長、地域福祉推進係主任 (国立市社会福祉協議会) けんりようごせん た ー かちょう けんりようごせん た ー かかりちょう 権利擁護センター課長、権利擁護センター 係 長
けっせきいん 欠席委員		はやし ひろき いけだ き さき 林 大樹・池田 希咲
ぎ だい 議 題		1. ちゅうかんとうしん あん 中間答申(案)について 2. その他
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別		こうかい 公開
ひこうかい りゆう 非公開の理由		
ぼうちょうにん かず 傍聴人の数		17 名
はいふしりよう 配布資料		しりよう 1 ちゅうかんとうしん あんしゅうせい いちらん 資料 1 中間答申案修正一覧 しりよう 2 くにたちしけんりようごしえんすいしんけいかく ちゅうかんとうしん あん 資料 2 国立市権利擁護支援推進計画 中間答申案 しりよう 3 くにたちしけんりようごしえんしんぎかい すけじゅーる 資料 3 国立市権利擁護支援審議会スケジュールについて しりよう 4 けんりようごしえんしんぎかいめいぼ 資料 4 権利擁護支援審議会名簿

だい かい くにたちしけんりようごしえんしんぎかい
第10回 国立市権利擁護支援審議会

そ ね かいちょう だい かいくにたちしけんりようごしえんしんぎかい かいさい
【曽根会長】 それでは、第10回国立市権利擁護支援審議会を開催いたします。

ほんじつ はやしひろき いん いけだ きさき いん けっせき ごれんらく
本日は、林大樹委員と池田希咲委員が欠席という御連絡をいただいています。

ぜんかい ぎ じろく かくにん じむきょく ねが おも
では、前回の議事録の確認について事務局からお願いしたいと思います。

じむきょく ぎ じろく かくにん まえ いいん へんこう ごほうこく
【事務局】 議事録の確認の前に、委員の変更がございました。御報告させていただきます。

くにたちししゃかいふくしきょうぎかい すいせん こやまはるよし いん れいわ ねん がつ にちづけ
国立市社会福祉協議会より推薦いただいております小山晴義委員でございますが、令和8年3月31日付

たいしよく がつ にち いいだともや いん こうにん しゅうにん ごほうこく
で退職ということでございまして、4月1日より飯田公也委員が後任として就任されましたということで御報告
させていただきます。

いいだいいん ひとこと ねが
飯田委員、一言お願いいたします。

いいだいいん みなさま いまごしょうかい くにたちししゃかいふくしきょうぎかい いいだ もう こやま
【飯田委員】 皆様こんばんは、今御紹介にあずかりました国立市社会福祉協議会の飯田と申します。小山か
ら引き継ぎまして、分からないこともたくさんあると思いますので、ぜひ御指導のほどよろしく願いいたしま
す。(拍手)

じむきょく
【事務局】 ありがとうございます。

じむきょく じんいん へんこう しゃかいふくしきょうぎかい あら さがわ かつ ちやう じむきょく
そして事務局のほうでも人員の変更がございました。社会福祉協議会のほうで新たに左川課長が事務局と

はい ごしょうかい
して入られましたので御紹介させていただきます。

じむきょく けんりようご かつ ちやう さいがわ もう がつ にち はいぞく
【事務局】 権利擁護センター課長になりました左川と申します。4月1日から配属になっております。どうぞよろ

ねが はくしゅ
しくお願いいたします。(拍手)

じむきょく
【事務局】ありがとうございました。

それでは、^{ぜんかい}前回の^{ぎじろく}議事録^{かくにん}の確認をいたします。^{ぎじろく}議事録^{ごらん}を御覧^{かひつ}いただいて、^{しゅうせい}加筆^{ひつよう}や修正^{かしょ}などが必要な箇所は

ございましたでしょうか。

特^{とく}にないようでございましたら、この形^{かたち}で議事録^{ぎじろく}のほうを確定^{かくてい}させていただき、この内容^{ないよう}でホームページに
掲載^{けいさい}いたします。

また、毎回のお願いで恐縮ではございますが、議事録作成を行う都合上、御発言の際には必ず挙手をして

いただき、会長が指名した後にお名前をおっしゃっていただいてから発言をお願いします。

つづ ほんじつ はいふしりよう かくにん ほんじつ しりよう でん ほんかいぎ しだい

続きまして、本日の配付資料の確認でございます。本日の資料は4点でございます。まず本会議の次第でご

てんめ　しりょう　ちゅうかんとうしんあんしゅうせいいちらん　てんめ　しりょう　くにたちしけんりょうごしえんすいしんけいかく　ちゅうかん
ざいます。2点目が資料1、中間答申案修正一覧です。3点目が資料2、国立市権利擁護支援推進計画（中間

どうしんあん てんめく にたちしけんりようごしえんしんぎかい いじょう てん
答申案)でございます。4点目が国立市権利擁護支援審議会スケジュールについてでございます。以上4点

が本日の資料となります。資料が足りない委員の方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。ござい
ませんでしょうか。

じむきょく いじょう
事務局からは以上でございます。

【曾根会長】ありがとうございました。

したい
したが
すす
したい
ばん
くにたちしけんりようごしえんすいしんけいかくちゅうかんどうしんあん
 それでは、次第に従って進めさせていただきます。次第の1番、国立市権利擁護支援推進計画中間答申案

じむきょく せつめい ねが
です。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、事務局より説明させていただきます。資料Ⅰを御覧ください。この資料は、第9回審議会

ごし て き な い よ う ご ご い け ん な い よ う ひ ょ う し り ょ う し り ょ う
で御指摘いただいた内容と、その後に御意見をいただいた内容を表にまとめた資料となります。また、資料

しゅうぶんあん はんえい しりょう しりょう くにたちしけんりようごしえんけいかく ちゅうかんとうしんあん しりょう およ しりょう
の修正案を反映した資料が資料2の国立市権利擁護支援計画(中間答申案)となります。資料1及び資料2

じぜん いいん みなさま おく ないよう かくにん ねが
につきましては、事前に委員の皆様にもメールでお送りさせていただき、内容について確認をお願いしたところ

ごかくにん ないよう とく しゅうせいとう ごしてき ほんじつ しりょう ごかくにん
です。御確認いただいた内容で特に修正等の御指摘はございませんでした。本日の資料については御確認

さい しりょう へんこう
いただいた際の資料と変更はございません。

じむきよく いじょう
事務局からは以上です。

そ ね かいちょう
【曽根会長】ありがとうございました。

きょう かいぎ ほんとう ぜんかい ちゅうかんとうしんあん と すこ ぎろん
今日の会議は、本当は前回、中間答申案の取りまとめということだったんですけども、もう少し議論をした

きょう かいさい みな じぜん ごらん いちおうじぜん
いということで今日の開催ということになりました。では、皆さんにも事前に御覧いただいて、一応事前の

ごいけん なに ば ごいけん
御意見はなかったということなんですけれども、何かこの場で御意見がありましたら、いかがでしょうか。

いのうえい いん ちゅうかんとうしんあん いけん
【井上委員】 中間答申案をチェックをしました。意見はこれでいいです。チェックをしました。

そ ね かいちょう かた だいじょうぶ
【曽根会長】 ありがとうございます。ほかの方もよろしいですか。大丈夫ですか。

みな ちゅうかんとうしんあん ごしょうにん ないよう
皆さんから中間答申案としてはこれでいいといった御承認がいただけたということですので、この内容で

かくてい おも はくしゅ
確定させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

いのうえい いん ごていあん にゅうねん ぶんしょう かん
井上委員から御提案いただいて、より入念にみんなでこの文章がつくれたということをととてもうれしく感じて

おります。

ちゅうかんとうしんあん かくてい あと
それでは、中間答申案はこれで確定ということになりまして、これがこの後、パブリックコメントにかかるという

なに じむきよく ほそく
ことでいいんですね。何か事務局から補足がありましたら。

じむきよく じむきよく こんご あと ごせつめい
【事務局】 事務局です。今後のスケジュールにつきましては、後ほどまたスケジュールについて御説明させて

いただきますので、よろしくお願ひいたします。

【曾根会長】 分かりました。

それでは、一応皆さんで審議する内容は以上ということなんですけれども、でもせっかく皆さんで集まって

時間をつくっていただいているので、でもその他があるんですね、その他で何か事務局からありましたらお願いいたします。

【事務局】 事務局です。メールでもお知らせさせていただいておりますが、第10回の審議会を開催するに当

たって、委員の方から、成年後見を受任している、または受任したことがある方で、何か情報提供や事例紹介

をしていただけないかとの御提案がございました。本日は少しお時間もございますので、もし情報提供等をい

ただける委員の方がいらっしゃいましたらぜひお話をいただけますと幸いです。

事務局からは以上でございます。

【曾根会長】 成年後見を受任している、あるいは受任していた方からの情報提供、事例の御紹介ということ

になると思いますけれども、お話しいただける範囲でというふうにはなると思うんですけれども、この中で成年

後見を受任したことがある方というかなんて限られてくると思いますので、お二人。横田さん。

【金澤委員】 つい最近とても悩んでいることがありまして、療養型病院がベッド数を、医療度が高い方にベッ

ドを使ってもらおうという国の方針だと思っんですけれども、何年か前に介護医療院に切り替えをされた療養型

病院のほかに、従来どおりの療養型病院をずっと運営されていたところも、だんだんいろんな報酬改定だとか

を踏まえて、より医療度の高い人に病院を使ってもらって、医療度の低い人は介護にという流れが大きくなる

と思っんですけれども、そうはいつでも、御親族なんかは、何年か前に入るときにみとりまでここで見てあげるよ

い りょうようがたびょういん ひと にんげんてき かんけい あんしん く
と言われて、その療養型病院の人とも人間的な関係とかもできて安心して暮らしていたりしていたところが、

じじょう ぜんたいてき そうごうてき かんが てんいん な
やっぱりいろんなそういう事情で、全体的、総合的に考えて転院をしてくださいと投げかけられるということ

いまたいけん なに ただ くに せいど したが ただ おも
今体験していて、何が正しいのかといったら、やっぱり国の制度に従うのが正しいのかもしれないなと思

ほんにん な した いりょうど ひく しせつ いりょう けつあつ
がら、本人にしてみたら慣れ親しんだところに、医療度が低いといっても施設よりも医療を、血圧がすぐ

ふあんてい かんが かぞく しせつ いりょうめん ゆうせん びょういん
不安定だったりとかそういうことを考えると、家族はやっぱり施設よりも医療面を優先して病院にいたいとい

き も むづか おも さが いちがい く
う気持ちもあったりするもんですから、すごく難しいなと思いながら探しているんですけども、一概に国の

せいど ただ うつ い なや
制度でこれが正しいんだから移るべきだとも言えないし、すごく悩んでいます。

そ ね かいちょう いましんこうちゆう じれい
【曽根会長】だから、今進行中の事例ということなんです。

かなざわいいん いま
【金澤委員】今まさに。

そ ね かいちょう かんが こうけんにん
【曽根会長】どういうふうに考えてこれから後見人としてサポートされるのでしょうか。

かなざわいいん びょういん そうだん ごほんにん ぜんぜん ごほんにん
【金澤委員】病院といろいろ相談しているんですけども、やっぱり御本人は全然というか、御本人はそこに

わたし おも なに す びょういん
いたいんだと私は思っています。何でもかという、すごくそこに住んでいるというか、その病院にもうなじんで

かん ごし いしゃ かお たいいん
いますし、看護師さんとかお医者さんとしゃべるときもすごくいい顔をしてしゃべっています。退院しなきゃい

せつめい りかい ようす かぞく びょういん がんば のこ きも
けないようなことを説明しても理解できる様子はありません。家族としては病院に頑張っ残りたという気持

つよ わたし こうけんにん じょうきよう げんじよう りかい
ちがすごく強いんですけども、私としては後見人として、まずどういう状況なのかということを現状を理解す

つと
るように努めています。

まどぐち おも びょういん わたし こうけんにん せきにん
窓口が2つあるのはよくないと思っているので、病院には、私は後見人であるから責任はあるけれども、

げんじよう はあく まどぐち と かぞく たの い
現状もちゃんと把握したいけれども、窓口は取りあえず家族にしてほしいというふうに頼んでいます。でも、行

き詰まったときにどうにか対応しなきゃいけないというのも一方ではあるので、具体的にどういう選択肢があ

るのかということを幾つか考 えながら準備しています。

【曽根会長】なるほど。こういった審議会だからあえてお尋ねするんですけども、一応後見人なんですか。

【金澤委員】後見人です。

【曽根会長】後見人というと、本人の代理人ということになりますか。

【金澤委員】本人の代理人です。

【曽根会長】そうすると、それこそ意思決定支援ではないですけども、本人がどうしたいと思っているのか

なということを中心に代理人としては方針を立てるとというのがセオリーかなと思うんですけども、それで、

御家族を窓口にすると、御家族の意向は多分お伝えになると思うんですけども、その辺はどのようにお考

えなんですか。

【金澤委員】私は、先ほども申し上げましたが、御本人に今回の状況だとかを一応説明したんですけど

も、ちゃんと理解はできていない様子で、ただ、本人はここから移りたいか、移っても構わないのかというのは

どうなんだろうという目で御本人の様子を見てみると、多分強くここに残りたいと思っているだろうし、そのほう

が、本人としては居所が動くというのはよくないと私は思うので、本人はここに慣れている、その病院に慣れて

いるし、そこにいさせてあげたい、家族もそう思っている、私もそう思います。ただ、それがどこまで許されること

なのか、国の制度として大きな流れとして動いている中で、できるだけ本人の意思を尊重してそこに残れるよ

うにとは思っていますが。

【曽根会長】すみません、何かしつこくて。

かなざわ いん
【金澤委員】 いえいえ。

そ ね かいちょう ほんにん のぞ こんきょ おも
【曽根会長】 だから、本人がここを望んでいるという根拠というのがおありなのではないかと思うんですけれ
ども、それはどういうところでお感じになるんですか。

かなざわ いん かん てん ほんにん あんしん ようす かん ごし たいおう う こた
【金澤委員】 感じる点としましては、やっぱり本人がとても安心した様子で看護師さんとかの対応とか受け答

み なご あんしん ようす な う な
えとかを見ていて、すごく和やかな安心した様子で慣れている、いろいろケアを受けるときも慣れている

ごようす かん ごし たんどうい ほんにん りかい かん わたし ごほんにん
御様子。看護師さんとかも担当医もすごく本人について理解していると感じるので、私は御本人はそこにいた

おも
いのではないかとと思っています。

そ ね かいちょう こんかい なか けいけん なか ひかく
【曽根会長】 なるほどね。今回つくったガイドラインの中でも、やっぱりいろんな経験をして、その中で比較し

けんどう けいけん ようい おも びょういん
て検討できるような経験を用意しましょうみたいなことがあると思うんですけれども、その病院だけだと、ほ

い わ おも ひかく
かのところに行ったらどうかというところがちょっと分からないのかなと思うんですけれども、比較できるような

なに かんが
ことは何か 考 えていることはあるんですか。

かなざわ いん すんど しつもん
【金澤委員】 なかなか鋭い質問だなと。

そ ね かいちょう
【曽根会長】 だって、せっかくつくったガイドラインで。

かなざわ いん ごほんにん わたし で あ いま びょういん にゆういん あと いま
【金澤委員】 そうですね。御本人と私が出会ったのは今の病院に入院した後なんです。なので、今のそこに

ごほんにん わ ご かぞく き と いま じたく
いらっしゃる御本人のことしか分からないです。ですが、いろいろ御家族からの聞き取りだとかで、今まで自宅

く あと さいしょ にゆういん つぎ にゆういん さいしょ
でどういうふうに暮らしていたのかとか、その後、最初に入院したところ、次に入院したところとか、最初は

けっこうじゅうしゅう びょういん はい いま さいご つ き けんこう
結構重症だったから病院に入って、今のところに最後にたどり着いたとかといういろいろ聞くのと、やっぱり健康

く かぞく かんけい き く ほんにん
なときにどういうふうな暮らしをされていたかとか家族との関係とかを聞いて、そこで暮らすというのが本人が

のぞ おも
望んでいるんだろうなと思います。

もちろんほかのところを一切否定するというものではないんですけど、安定した暮らしをしているならもう

これで、その方はちょっと認知症があるもんですから、居所を動かすのはすごくストレスだと思うんですね。だ

から、私は、それも含めてあまり転院は本人は望んでいないだろうし、本人にとってもストレスだろうなとは思っています。

【曽根会長】なるほど。すみません、私ばかり質問してしまっ。いろんな事例を聞きたいという御希望があっ

ていろいろ聞かせていただいているので、もしどなたかほかに御質問とか、お聞きになりたい点がありました

ら、御発言はいかがでしょうか。

さとう なに き
佐藤さん、何か聞きたいことはありますか。

【佐藤委員】成年後見についていただいている方というのはやっぱり意思決定とかが大変難しいと思うん

ですが、また、医療に関わることも重なってくると、私も高齢の両親を見た場合、環境が変わるとどんなにいろ

いろなあれが落ちてしまうかというのは目の当たりに見ておりますので、今お考 えのように今がとても穏やか

に生活できる状況が続けられることが可能であれば、高齢で認知機能が落ちている方にとったら穏やかに

生活するというのも本当に大切なことなんだろうなと思いますし、後見人がついていてということで、全部

後見人の方に行ってしまうのも大変なことだなというのも今お聞きしながら思ったんですけど、本人がどう

したいのかということを表明しづらい場合は、周りから見ても穏やかに生活できるのを優先するというのももっと

もだなと思いました。

【曽根会長】御感想をありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。何か御発言をされたい方。飯田さん、何かありますか。

【飯田委員】今佐藤委員もおっしゃったように、なかなか御本人の意思の表明というのは難しいケースもあ

ると思うんですが、その代理ということで後見人さんがついていると思うんですけども、確かに

後見人さんの一存というか、判断でなかなか難しい部分だとは思うので、そこは総合的に見て、やっぱり本人

の今の状況というのはすごく大切な判断材料になるんだなというのはすごく感じました。感想みたいな形で

すけれども、以上になります。

【曽根会長】ありがとうございました。

秋野さんは何かありますか。質問でも感想でも。

【秋野委員】私は後で自分の事例を。

【曽根会長】自分の事例を、そうですね、分かりました。

芳賀さんは何かありますか、お聞きになりたいこととか感想。

【芳賀委員】お話を今聞いてみて、やっぱり成年後見は責任があるし、判断材料がたくさんあって、それを選

んでいくのは難しいなと感じました。

【曽根会長】ありがとうございました。ガイドラインをつくりましたが、実際の場面になると結構悩ましい

というか、難しいこともあるかもしれないですね。

ほかにいかがですか、大丈夫ですか。

何人か御発表いただけるみたいなので、また後で御意見がありましたらお願いします。では、横田さんから。

【横田委員】こんばんは、社会福祉士で成年後見人をしております横田と申します。

じょうほうていきょう あきのせんせい はな
情報提供というところでは、もしかしたら秋野先生がお話しして下さるかもしれないんですけども、こちら

あん みんぽうかいせい うご か せいねんこうけん
の案の16ページに民法改正の動きということでしっかり書かれております。これまで成年後見というのはいわ

るいけい いちばんかる ほじょ ほさ いちばんおも こうけん るいけい
ゆる3つの類型がありまして、一番軽いとされる補助、それから保佐、一番重いとされる後見という類型があっ

じつ こうけんるいけい わりいじょう こうけんるいけい にほん こうけんせいで
て、そのほとんどが実は後見類型なんです、7割以上が後見類型という日本の後見制度になっております。

げんじょう せいねんこうけん ぜんぶけんり も
そういった現状から、これでいいんだろうかと。いわゆる成年後見というと、全部権利が持っていかれちゃうん

も ことば へん だいいり ことば ひじょう もんだい ほんにん
ですね。持っていかれちゃうという言葉が変ですけども、代理という言葉が非常に問題で、本人もできるの

ひと だいいりこうい ぜんぶ むづか かた
に、それをほかの人がやるというそういう代理行為が全部ついてきます。もちろんそれがないと難しい方もい

ほんとう すべ かた こうけんるいけい わたし いま けんいじょう も
るんですけども、では、本当に全ての方が後見類型なのかというと、私も今20件以上ケースを持っていま

ぜんぜんふつう はなし じぶん つうちょう お かた こうけん
すけれども、もう全然普通にお話ができて、自分で通帳もキャッシュカードも下ろせる方も後見になっていま

かたち ひじょう けんり せいげん じったい
す。そういう形で、非常にやっぱり権利が制限される実態というのはこれまでありました。

こんど みんぽう かいせい ねんご おそ ほうりつ うご だ おも かくぎけってい ことし
今度は民法の改正で、2年後に恐らく法律が動き出すと思うんですけども、ほぼほぼ閣議決定されて今年

こっかい だ こうけん せいねんこうけんせいでじたい のこ こうけん
の国会に出されるということで、後見がなくなります。成年後見制度自体は残るんですけども、後見という

ことば ぜんぶほじょ ひと ひと ほじょじん ほんにん かくにん
言葉がなくなって全部補助になります。一つ一つ補助人にやってもらいたいことというのを本人と確認してや

むだ だいいりけん かたち こんかい みんぽうかいせい おお うご ひじょう
る。だから、無駄な代理権はつけないという形になります。それが今回の民法改正の大きな動きであり、非常

けんり はくだつ ど あ たか せいねんこうけん ほじょ ひと ひと かくにん だいいりけん
に権利の剥奪の度合いの高い成年後見というのが、補助というところで一つ一つ確認しながら、この代理権

ひつよう ばあい ひつよう お せいど ほうこう
をつける、これは必要ない、そして場合によっては、必要なものが終わったらもうやめられる制度になる方向で

ひじょう むづか ばあい とくていほじょ ちが かたち
す。そうはいつでも、非常に難しいケースの場合には、たしか特定補助だったか、ちょっと違った形ですけれど

ひじょう たか いしや めいいじょう だめ かんたん たぶんつか
も、でもこれは非常にハードルが高くて、お医者さんが2名以上がいないと駄目とか、そんな簡単には多分使

えないものになるとおもいます。

そういった形で制度が大きく変わる中で、基本的にはその方の持っている権利をやっぱり損なわないという

のがベースになって、私たち福祉士会もこちらのほうの動きを歓迎しております。そういう形で民法が改正で

成年後見、後見という言葉がなくなります。ただ、任意後見と未成年後見だけは後見という言葉が残るという

ことで、今実際後見をやっている人は保佐の人はどうなるのかということころは、まだこれから詰めるそうです。そ

のまま恐らく残るのではないかなというようなところになりますので。

それからあと一つ、そんなに大きなあれではないんですけども、補助類型を申し立てる方が、今までは4親

等以内とか市区町村長というところだったんですけども、公正証書で前もって指定した人もできるというこ

とになったそうです。これは例えば同性婚の方だったり、あるいは事実婚の方だったり、今までマイノリティと

言われていた人たちでも実際には親族以上の関係を持っている。そういう方でもしっかり申立てができること

ろを保障したものというふうに聞いております。そういったところで今の時代に合わせながら、長い期間をかけ

て検討してきたということになります。情報提供です。

【曽根会長】ありがとうございました。成年後見ももうちょっと柔軟に使いやすくなるということのようすけれ

ども、何かお聞きになりたいことがありますか。村上さん何かお尋ねになりたいことは大丈夫ですか、山地さん

はいかがですか。

【山地委員】横田さんのお話というよりも、先ほど横田さんに私が相談した話でもいいですか。今、地域

移行支援といって、精神科病院に長期入院されている方の退院支援をしていて、その方に補助人がついてい

るんですが、補助人さんに精神しょうがいの理解が、なかなか同じレベルで理解がされていなくて、その方の

退院^{たいいん}について疑問視^{ぎもんし}をその方^{かた}が急に^{きゅう}されてきているという今^{いま}事態^{じたい}で、何回^{なんかい}かみんなで話し合^{はなしあ}いをしてきたんで

すが、やっぱり酌め^くないというか、その方^{かた}がこの方^{かた}は本当に退院^{ほんとう}できるんですかなんていう発言^{はつげん}をされると、今^{いま}

までのことが本当にひっくり返^{かえ}るような、今まで話^{いま}してきたじゃないですかみたいになって、もう一番^{いちばん}今弱^{いまよわ}ってい

るというか、私^{わたし}たちもその方^{かた}をどうやってきちんと分^わかってもらって、多少^{たしょう}はその役割^{やくわり}プラスアルファぐらいやっ

てくれたらなというような感じ^{かん}なんですけれども、今度^{こんど}話し合^{はなしあ}いをその方^{かた}ともするんですが、その補助人^{ほじょにん}さんの

上司^{じょうし}も出てきちゃったりして、何か^{なに}てんやわんやになっているという話^{はなし}を、今横田^{いまよこた}さんに私^{わたし}が悩^{なや}みの相談^{そうだん}を先^{さき}

ほどしていましたという、いろんなことがやっぱりあるなど。私^{わたし}たちというより、地域^{ちいき}で福祉^{ふくし}をやっている私^{わたし}たち

とやっぱり違う役割^{ちが}を持^{やくわり}っている方にきちんと理解^もをしていただくということは意外^{かた}と難^りしいんだなということ

いまかん
を今感じています。

【曽根^{そね}会長^{かいちょう}】 ありがとうございました。そういつたときに、今度^{こんど}は法改正^{ほうかいせい}の中で少し何かチェンジしやすくなる

みたいなことも入^{はい}っていると聞^きくんですが、もう少し補足^{すこほそく}してもらってもいいですか。

【横田^{よこた}委員^{いいん}】 これまで交代^{こうたい}は、後見人^{こうけん}にんがもうやめますと言^いわない限り^{かぎ}は、不正^{ふせい}があればもちろん解任^{かいにん}なんで

すけれども、裁判所^{さいばんしょ}がいわゆる解任^{かいにん}するということはほぼほぼなかった。ただ、基本的^{きほんてき}にやはり御本人^{ごほんにん}の利益^{りえき}

を最善^{さいぜん}に考^{かんが}える制度^{せいど}というところになりまして、そこがうまく後見人^{こうけん}なり、補助人^{ほじょにん}なりとマッチしていなければ、

それは積極^{せっきよくてき}的に交代^{こうたい}していこうというところできいわゆる中核機関^{ちゅうかくきかん}、今度^{こんど}名称^{めいしょう}が変^かわるんですけれども、社協^{しゃきょう}さ

んとか、自治体^{じちたい}とか、支援者^{しえんしゃ}の中^{なか}でしっかり話し合^{はなしあ}いをしながら、追^おい出^だすのではなくてよりよい人^{ひと}に変^かえていこ

うという形^{かたち}がしやすくなります。

ただ、やはり当^{とう}の補助人^{ほじょにん}なり、保佐人^{ほさにん}なり、後見人^{こうけん}が、もう絶対^{ぜったい}俺^{おれ}がやると言うとなかなか難^いしいところでは

あるんですけども、基本的には交代が悪いことではなくて、むしろ本人にとってプラスであればどんどん

交代していてもいいのではないかという流れになるかと思います。

【曽根会長】では、今みたいな事例の場合はどうなりそうでしょうか。

【横田委員】地域の中で話し合って、大変そうだったら交代しましょうかといって、でも、ふざけるなどといって切

れちゃう人ももしかしたらいるかもしれないですね。そこは強制力で多分変えることはなかなか難しいという

ことになるかと思います。

【曽根会長】じゃ、今選任されている人が変わらないと言ったら、変えられないということなんですか。

【横田委員】制度の中では、地域と裁判所とそれぞれの団体できちっと情報共有して話し合って連携すると

は言うんですけども、裁判所のほうはそこまではもう多分手が出せない状態ですし、なかなかそこは多分ど

の団体でも難しいところかと思います。

【曽根会長】なるほど。川端さん、何かありますか。

【川端氏】ありがとうございます。今の話は、現行制度は確かに交代をしてもらいたいと思って話をしても

居座られたらそのままなんですが、新しい制度は意思尊重義務がかなり具体的に書き込まれて、補助人は

自分の事務について御本人にしっかりと説明をし、本人の意向をしっかりと捉えるということが明文化される

ので、本人の意思を確認しないと、あるいはどういうことなのかを説明しないということが意思尊重義務に

違反するというような状態を捉えられるようになります。

そして、先ほど言ってくださったとおり、今までは横領がない限りは解任ができなかったんですけども、

後見人の欠格事由にならない解任というものが新しく創設されるので、信頼関係が築けないとか、あるいは

むらかみ いん ほんとう いま はなし うかが わたし
【村上委員】 しっかりしていないと本当にいけないんだと、つくづく今お話を伺っていて、私もだんだん

こうれい しんぞく だれ おや だれ ひとり い
高齢になってきて、親族も誰もいなくて親も誰もいないので一人になるとして、どうやって生きていくんだろうと

おも し じぶん い し つた じぶん
思うと、死ぬときまでちゃんと自分の意思が伝えられる、自分がどこにいる、どこにいるというのはどうでもいい

じぶん い し つた だいじ ねん
ことかもしれないですけども、自分の意思がちゃんと伝えられるということがとても大事なことで、もう20年

はや せいねんこうけんにん しんぎかい けいけん すこ わたし じんせい かんが い
ぐらい早くに成年後見人、審議会の経験ができていたら、もう少し私も人生を考えて生きてきたかもしれない

たちば い ほんとう たいへん おも なに じげん
いけれどもなど、どの立場でも生きることは本当に大変なんだとつくづく思ったりしています。何か次元が

ぜんぜんちが
全然違ってごめんなさい。

そ ね かいちょう ぜんぜん だいじょうぶ おも
【曽根会長】 ありがとうございます。全然これから大丈夫だと思います。

やまじ いま こうたい はなし き
山地さんは、今の交代の話を聞いてどうですか。

やまじ いん こうたい おも しんらいかんけい ひと びょういん
【山地委員】 交代もありかと思いましたが、信頼関係というそこをきちんとしていないという、その人は病院に

あ き あたい ひと
会いに来ていないんですよ。それもやっていないので、そういうふうにはやっぱり値する人だったのかなというよ

かん ことば つ ひと だめ わたし
うな感じもして。ただ、もうちょっとこちら言葉も尽くして、その人が駄目ではなくてきちんと私たちがやりたい

ほんにん か ち き も あ
こと、本人のそれが価値のあることというところに気持ちを合わせてみんなできたらいいなという、まずはそ

だめ かいにん ねば づよ き
こをやって、やってもやってもやっても駄目だったら解任というので粘り強くやろうという気になりました。ありが

とうございます。

そ ね かいちょう
【曽根会長】 ありがとうございます。

よこた はなし ごしつもん だいじょうぶ いのうえ
横田さんのお話に御質問とかはありますか、大丈夫ですか。井上さん、どうぞ。

いのうえ いん びょういん い か き
【井上委員】 病院、行かないです。代わりに決めてほしくありません。

【曽根会長】^{そ ね かいちょう} ありがとうございます。^{か き}代わりに決めてほしくありません。

^{あきの} 秋野さんは、^{じれい はな}あとは事例をお話いただく。

【秋野委員】^{あきの いいん} 私^{わたし}からは、^{いまげんざいしんこうちゅう}今現在進行中で、^{わたし たんどう}私が担当をしている方の^{かた じれい ごしょうかい}事例の御紹介というか、^{かん}こんな感じで

^{じっさいなや} 実際悩みながらやっている件^{けん}がありますというお話^{はなし}をしたいなと思います。^{おも}意思決定支援とか、^{い し けっていし えん}御本人の意思^{ごほんにん い し}

^{そんちよう} の尊重との関係で^{かんけい}非常に^{ひじょう}悩ましく、^{なや}日々^{ひ び}どうするのがいいんだろうと悩みながらやっている件^{けん}になります。

^{ごほんにん} 御本人は、^{くにたちしな}国立市内ではなくて別の^{べつ}多摩地域の^{たまちいき}自治体、^{じちたい}市で暮らしている方で、^しA市という言い方をしますけ

れども、^しA市にも^すともととお住まいで、^しA市の^{ふくし}しょうがい福祉サービス^{りよう}を利用する形で、^{かたち}実際は^{じっさい}隣の^{となり}B市にあるし

ょうがいしゃの方^{かた}のためのグループホームで、^{かた}アパート型のグループホームなんですけれども、^{ながねんせいかつ}もう長年生活

をされて、^{しな}B市内の^{きんぞくかこう}金属加工の会社で^{かいしゃ}しょうがいしゃ雇用枠^{こようわく}という形で^{かたち}軽作業^{けいさぎょう}などのお仕事を^{しごと}ずっとされてき

ているという方で、^{かた}40代後半^{だいこうはん}の男性^{だんせい}で^{ちてき}知的しょうがいの^{かた}ある方^{かた}なんです。

^{わたし} 私が^{しよぞく}所属している^{べん}弁護士法人^{ごしほうじん}多摩^{たま}パブリック法律事務所^{ほうりつじ むしよ}が^{へいせい}平成30年^{ねん}から^{せいねんこうけんにん}成年後見人^{わたし}をしていて、私は5

^{ねん}年^{まえ}ぐらい前^{たんどう}から^{べん}担当の弁護士^{ごし}をしているという形で^{かたち}御本人^{ごほんにん}に関わって^{かか}きています。^{ごほんにん}御本人は、^{ひごろ}日頃^{しごと}はお仕事

^{ほんとう}は本当に^{まいにちまいにちけっしん}毎日毎日^{ちこく}欠勤も^い遅刻もなく^{しごとさき}しっかりと^{しごと}行^{かん}って、^{しごと}お仕事^{かん}先でも^{しごと}トラブルもなく、^{しごと}お仕事^{かん}に関しては^{しごと}きっち

りと^{かた}されている方^{ひと}ですし、^{ふつう}人となり、^{ひごろあ}キャラクターとしても、^{はな}普通に^と日頃^{ぶん}会って^と話して^とやり取り^とをする分には^とやり取

りも^{ひじょう}できますし、^{ひとなつ}非常に^{かん}人懐こい^{かた}感じの方^しで、^{ひと}すぐ^{きより}知らない人とも^{ちち}距離を^と縮めて^とコミュニケーションが^と取れる

^{あいきよう} ような^{かた}愛嬌のある方^{さけ}であるんですけれども、^{もんだい}お酒が^{おおもと}いろいろな^{げんいん}問題^{げんいん}だとか、^{おおもと}トラブルの^{げんいん}大本^{げんいん}の原因^{げんいん}としてある

^{かた} 方で、^{さけ}お酒が^{だいす}大好きなんです。

^{かん} 缶^のチューハイ^{にほんしゅ}を飲^のまれたり、^{さけ}日本酒^{はい}を飲^{ひと}まれたり^かするんですけれども、^{さけ}お酒が^{はい}入ると、^{ひと}人が^か変わるというよりは

気が大きくなっちゃうんですね。気が大きくなったところで、例えばですけども、グループホームの中で決め

られた夕食の時間だとかのルールを守れなかったり、ほかの利用者さんとのトラブルを起こしちゃったり、そう

いう中でグループホームの壁を蹴って壊しちゃったりとか、グループホーム内でもお酒が入った状態でいろい

ろ問題を起こしちゃったり、あとは、お部屋でお酒を飲んで、野球が好きなので野球観戦をテレビでしていると

だんだん気持ちよくなって高ぶってきちゃって、メガホンを取り出して、メガホンをたたきながら大声で野球

観戦を始めちゃって、周りの利用者さんとか近隣からも苦情が来ちゃったということがあったりしました。外で

も、お店とかでも飲んだり、あとは車で、人懐っこい性格なので知らない人とすぐ仲よくなって、面白いやつだ

なみたいな感じでお酒を飲ませてもらって、その人と暴力沙汰のトラブルになっちゃうとかですね。

あとは、時折御本人的に幻聴とかがあるということもおっしゃっていたりして、例えば見知らぬ人から電話が

かかってきたと、貸した金を返せと言われたと。でも、自分はそんな金は借りていないと。そんな自分をたかる

やつは懲らしめなきゃいけない。それもお酒が入った状態の話です。あそこの公園にいるはずだから懲らしめ

てやと思って、部屋にあった果物ナイフを持って外に出ちゃって、果物ナイフを持って出ていく前になぜか

自分で警察に電話して、こんな電話があったから今から公園にそいつを刺しに行くみたいなことを通報してか

らグループホームを出たら、その通報を受けた警察官が臨場してきて逮捕されちゃったとかそういう形で、お

酒が入って他人との暴力沙汰だったり、今のような銃刀法違反をしてしまったりで逮捕されたり、裁判になった

こともあるような。その大本を考えると、やっぱりお酒が入っているということが大本の原因としてある方

なんですね。

そういったこともあったので、関わりをするようになってから、私に限らず、A市だったり、グループホームの

しせつちょう まわ しえんしゃ ていきてき おこな かなら さけ す わ
施設長さんだったり、周りの支援者と定期的にカンファレンスを行うときには必ず、お酒は好きなのは分かる

さけ の き も おお ごほんにん なになに
けれども、お酒を飲むと気持ちが大きくなっちゃっていろいろこういことがあったよね、それで御本人、何々さ

たいへん じたい かなら ふ かえ さけ
んもとても大変な事態になったよねということを必ず振り返りながら、お酒はやめられないのかなとか、せめ

りょう へ はなし ごほんにん さけ
て量を減らそうねとかという話をずうっとしてきているんですけれども、なかなか御本人としてはお酒をやめる

というところにはいけないと。

なか がつ まえまえ なんと はなし で なん
そんな中で、おとしの10月にグループホームのほうから、前々から何度かそういう話は出ていながら、何と

せつめい ごりかい もと なに す たいしよ
か説明をしたり、御理解を求めて何とかやり過ごしてきたグループホームをもう退所してくださいと。もうこれ

いじょう いつつ うんえいしゅたい はんだん
以上はうちのグループホームでは居続けていただくことはできないという運営主体の判断になりましたとい

はなし で なんと がわ すこ かいぜん ところ
う話が出てしましまして、そこでも何度もグループホーム側と、もう少し改善をこういことで試みてグループ

つづ はなしあ
ホームに継続けられないかとかというお話しもしたんですけれども、グループホームとしても、もうそういう

じ き だんかい す かなら たいきょ はなし
時期、段階は過ぎていきますと、必ず退去してくださいという話になってしまったんですね。

ご なに けっきょく さくねん がつ ほんとう さいごつうこく
その後も何だかんだとのりくりやってきたんですけれども、結局、昨年の10月に本当に最後通告をされ

ことし がつ にち たいきょ たいきょ ばあい なか きょうせいてき へ や
てしましまして、今年の4月30日までに退去してくださいと、退去できない場合には、もう半ば強制的にお部屋

なかみ にもつ だ たいど おも
の中身の荷物を出すぐらいのつもりでいますという、そういう態度もどうかとは思うんですけれども、そこま

さいごつうこく
で最後通告をされてしまったので、こちらとしてもやれることはやったつもりなんですけれども、もうそのグル

りょう つづ むずか はんだん ごほんにん はなし
ープホームを利用し続けるのは難しいという判断を、御本人とももちろん話をしながら、そういうことになって

つぎ い さき さが はなし はんとしかん がつ にち しり つぎ きょじゅうさき さが
しまったから次の行き先を探そうねという話になって、この半年間、4月30日をお尻として次の居住先を探し

てきました。

ただ、そのような方で、お酒が絡むと基本的にグループホームは受け入れてくださらないんです。そのグループホームは本当に珍しくて、お酒を飲むこと自体は別にグループホームのルール違反じゃありませんというところで、だからこそ長くそこで生活ができたというところもあるんですけども、A市内とかB市内、B市の会社に通勤ができる範囲内でグループホームを当たっても受入れ可のグループホームはゼロ、全部当たったんですけども、ゼロ。グループホームへ移り住むという選択肢がなくなってしまって、非常に心配ではありながら、一人暮らしというのを御本人は実はずっと希望していて、じゃ、もう民間のアパートを探すしかないかということで、A市内やB市内の民間アパートを貸してくれるところがないか、私や担当の社会福祉士と一緒に不動産屋を御本人と一緒に回って、経緯も説明せざるを得ないので説明して、貸してくれる物件はないでしょうかと当たったんですけども、結果それもゼロでして、本当に行くところがないと。さて、どうしようという中で、一度は生活保護などで利用する一時保護所みたいなところしかとにかく行くところがないじゃないかというぐらいまでになったんですけども、最後、こういう選択肢があるんじゃないかというアドバイスもいただいたのが、都営住宅の抽せん型の都営住宅ではなくて先着型。毎朝毎朝、朝9時になると空きが出ましたという情報が出てくるところがあって、もう先着で押さえるというか、そういう形式の借りる申込みの形式がありまして、それをもう毎朝、私じゃなくて担当の社会福祉士が毎朝チェックして、A市内かB市内で空きが出るかどうかというのを毎朝チェックしていたんですよ。なかなか空きが出なくて、もう本当に行く先がないという中で、4月10日ぐらいにB市内の都営住宅の空き物件が出て、もう急ぎ押さえたというのがありました。

今はそこから都営住宅の利用の契約を、先日担当の社会福祉士のほうが御本人と一緒に渋谷にある都営住宅の事務所まで行って契約をしたり、新しい生活を始める上で、ほとんどグループホームから持っていける

ものがなかったので、私^{わたし}が御本人^{ごほんにん}と一緒に打合せ^{いっしょ}をしながら、インターネットのアマゾンとかほかのオンライン

サイト^{れいぞうこ}で冷蔵庫^{せんたくき}ですとか洗濯機^{ものほ}、あと物干し^{しょうめい}ぎょとか、照明器具^きとかを一つ一つ御本人^{ひと}の希望^{ごほんにん}を確認^{きぼう}しながら

ら購入^{こうにゆう}したり、それを御本人^{ごほんにん}が受け取る日時^うを決めて^と、御本人^{ごほんにん}といいつ何が届^{なに}くからね、ここにいてねみた

いな話^{はなし}をしたり、もろもろ一人暮らし^{ひとりぐ}のスタート^おに向けて一緒に動^{いっしょ}いてきました。

ようやく来週^{らいしゅう}の4月27日^{がつ}に引っ越し^{にち}があつて、その引っ越し^ひの手配^こも大変^{てはい}だったんですけれども、いよいよ

一人暮らし^{ひとりぐ}が始まる^{はじ}というところなんです、ここからがまた悩^{なや}ましくて、そういう経緯^{けいゐ}で移り住^{うつ}んだ一人暮らし^{ひとりぐ}

先の都営住宅^{さき}でお酒^{とえいじゅうたく}を原因^{さけ}としたことが起^{げんいん}きたときに、もう直^おちにまた退去^{ただ}を求め^{たいきょ}られてしまうというのは

容易^{ようい}に想像^{そうぞう}できる^{ごほんにん}んですね。御本人^{さけ}はお酒^いはやめるとは言^いえない、言^{なか}わない中で、こちらとしてもやめてくださ

いとか、お気持ち^{きも}を100%否定^{ひてい}することはできない^{ごほんにん}んですけれども、御本人^{さけ}がお酒^のを飲^{つづ}み続けると、さっきの

野球観戦^{やきゅうかんせん}で大声^{おおごえ}を出^だしてみたいな話^{はなし}がすぐにも出^でかねなかったり、あとは御本人^{ごほんにん}にとっては待ち^まに待^まった

夢^{ゆめ}の一人暮らし^{ひとりぐ}で、一人暮らし^{ひとりぐ}を始^{はじ}めたら友達^{ともだち}を呼^よんでパーティー^{かん}をやるんだみたいな感じ^{かん}なんですけれど

も、そんなことをしてもすぐ^{きんりん}に近隣^{くじょう}から苦情^でが出^{たいきょ}て退去^{もと}を求められることになり^{ごほんにん}ますし、そういった御本人^{ごほんにん}の

希望^{きぼう}を否定^{ひてい}はしないものの、ただ、御希望^{ごきぼう}どおりやっ^いていいですよとかというふうにも言^いえない中で、どうい

う声かけ^{こえ}をするのがいいのかとか、どこまで踏^ふみ込んでセーブ^こをするのかとかというのが非常^{ひじょう}に悩^{なや}ましく感^{かん}じて

います。

また、お手元^{てもと}にたくさん^{げんきん}の現金^もを持^もっていたかと、それが全部^{ぜんぶ}お酒^{さけ}に変わ^かってしまう過去^かも実際^{じっさい}そういうこと

があつて、それでまたお酒^{さけ}を原因^{げんいん}にしてトラブル^おが起^おきるの、御本人^{ごほんにん}には1日分^{いちぶん}ずつの生活費^{せいかつひ}を従前^{じゅうぜん}はグル

ープホーム^{にち}のほうから1日1日^{いちあさ}朝渡^{あさ}していただいていたんですけれども、グループホーム^{たいきょ}を退去^{たいきょ}したことで、そ

ういう毎日^{まいにち}お金^{かね}をお渡し^{わた}するという方^{かた}がいない状態^{じょうたい}になっちゃうんですね。それをどうするかという悩ましい^{なや}

もんだい いまで
問題も今出てきています。

いま ^{かんが} 考 えているのは、週^{しゅう}に3回、月曜日^{かい}、水曜日^{げつようび}、金曜日^{すいようび}に2日分^{きんようび}、2日分^{にちぶん}、3日分^{にちぶん}の生活費^{にちぶん}を当面^{せいかつひ} ^{とうめん}

現金書留^{げんきんかきとめ}で、御本人^{ごほんにん}がおうちにいない時間^{じかん}も多い^{おお}ので平日^{へいじつ}は勤務先^{きんむさき}に届けて勤務先^{きんむさき}のほうで受け取^うっても

らったり、月水金^{げつすいきん}が祝日^{しゅくじつ}になるときは家で受け取^うってもらうということをやりながら、準備^{じゅんび}した上で、プリペイド^{うえ}

のKAERUは皆さん御存じ^{ごぞん}ですかね、プリペイドのKAERUカード^{かえり}を私^{わたし}たちの法人^{ほうじん}の後見^{こうけん}としては初^{はじ}めて利用^{りよう}

してみようかということで、私^{わたし}たちもどんなもの^わのだから分^わからないんですけれども、新^{あら}たにそういうことをやりな

がら、御本人^{ごほんにん}に小分け^{こわ}に生活費^{せいかつひ}をお送り^{おく}するというをやっいてこうということを考^{かんが}えています。

ただ、それも御本人^{ごほんにん}としては本当^{ほんとう}はもうちょっとまとまったお金^{かね}を自分^{じぶん}で持^もって、お金^{かね}を持^もった状態^{じょうたい}で暮^くらした

いという御希望^{ごきぼう}があるはある中で、持^もってしまうとお酒^なに全部^{ぜんぶ}なっちゃうからやめようねという話^{はなし}を、ある意味^い

セーブ^{ごほんにん}をして、御本人^{ごほんにん}にも渋々^{しぶしぶ}ながら納得^{なっとく}してもらってそういうやり方^{かた}をしているというところに、本当^{ほんとう}にそれが

いいのかどうかという後見人^{こうけん}としてのためらいもありながら、試行錯誤^{しこうさくご}しながらやっているというところす

ね。

今後^{こんご}も、4月27日以降^{がつ にちいこう}に一人暮らし^{ひとりぐ}が始^{はじ}まると、また今^{いま}までにはなかったようないろんなことが起き^おるんだと

思^{おも}うんですけれども、多分^{たぶん}これまでと違^{ちが}うことが起き^おるんですけれども、同じような悩み^{おな}を持ちながら、そのとき^も

そのとき^でに出てきた課題^{かだい}とか問題^{もんだい}に一緒^{いっしょ}に考^{かんが}えて向き合^むっていこうとは思^あいますが、本当^{おも}に御本人^{ほんとう}の意思^{ごほんにん}の

尊重^{そんちよう}と御本人^{ごほんにん}の利益^{りえき}を守^{まも}ったり、不利益^{ふりえき}を回避^{かいひ}したりというところのはざまでずっとやっているケースでして、

ごしょうかい
そんな御紹介^{ごしょうかい}になります。

なが いじょう
長くなりましたが、以上です。

そ ね かいちょう いっしょうけんめい と く よう す つた
【曽根会長】 ありがとうございます。一生懸命取り組まれている様子がすごい伝わってきましたけれども、で

ごほんにん ゆめ ひ とりぐ おも
も御本人も夢の一人暮らしができてよかったなと思いました。

こ だ ま なに いま はなし
兒玉さん、何か今のお話でありますか。

こ だ ま い い ん はなし わたし い い ん し み ん い い ん た ち ば
【兒玉委員】 すごくハードなお話であれだったんですが、ちょうど私は、ここの委員の市民委員という立場で

なくて、グループホームのほうの職員もしていますので、うちに空きがあるなど思いながらちょっと聞いていた

んですけども、そこまでの支援がやっぱりホームとしてはできないだろうなというところと、実際うちにも後見

を利用している方はいらっしゃるんですけども、そこまで細やかに連携が取れていないなということを改め

て思いまして、ついている方とはしっかりと支えていけるような連携を取っていかなければなど、すみません、ホ

ーム職員の立場のほうで聞いてしまいました。

そ ね かいちょう
【曽根会長】 ありがとうございます。

はやし なに
林さん、何かありますか。

はやし み づ ち か い い ん た し な や ぎ ゃ く なに ほ う か い も く げ ん な か
【林瑞哉委員】 確かに悩ましい、でも、もう逆に何もしなければ崩壊してしまうというのが目前にある中で

は、ある意味、後見人が入ってコントロールするというのは、やっぱり仕方がないのかなという気はしますよね。

というふうに私も思いましたけれども、ちょっと1つ聞きたかったのは、KAERUカードというのは何でしょうか。

あ き の い い ん か わ ば た せ つ め い せ い か く お も こ う け ん に ん え ん か く に ゆ う き ん
【秋野委員】 川端さんに説明していただいたほうが正確だと思うんですが、後見人が遠隔から入金とかがで

きるチャージ式のプリペイドカードですね。クレジットのマスターが利用できる場所であれば、そのカードでタ

ッチ決済ができるというカードの仕組みで、アルファベットで K A E R U と書くKAERUという仕組みが、最近、

ここ1年ぐらいに新たに出てきていて、オートチャージ機能とかもあるんです。オートチャージというか、1日例え

ば1000円まで使える上限設定とか、チャージも遠隔からできたり、幾つか今までのプリペイドカードにはない

ような機能がありまして、さっき御紹介した事例の方のように小まめに定期的な送金をしたり、臨時送金が

結構頻繁にあるような方にはとてもいい仕組みではないかと思うんですが、何せまだ使ったことのない仕組み

なので、初めてやることにはやっぱり二の足を踏むところもあって今まで使ってこなかったんですけど、そ

ういうのを使ってみようと思っているそういうカードになります。すみません、川端さん、もう少し正確に説明、

補足をしていただけるとありがたいです。

【川端氏】ありがとうございます。ほぼほぼ先生の説明は正しくて、成年後見ではなくても、施設入所中の方

とかで御本人のプリペイドカードを施設が預かって買物代行を職員がしてくることも含めて認められているの

で、今グループホームさんとか施設さんとかが現金管理をすると、1円足りないとか10円なぜが多いとかいろ

んなことが起こるので、プリペイドカードに入金をしてもらって、それで御本人の買物代行をしたり、御本人と

一緒にお買物に行ったりということに使われています。

個人だけで使うこともできる。自分が、何かちょっと使い過ぎちゃうようになったなと思ったら、個人で契約し

て1日の限度額を設定するというのもできるし、離れたところに御家族がいて、少し認知症かなとか、しょうが

いがあって金銭管理はちょっと危ういかなというときに、1週間ごとに家族がそこにチャージをするということも

できるし、後見人とか日常生活自立支援事業でも、東京は使っちゃ駄目と言われているけれども、全国はどん

どん使っていてという仕組みになっています。

【横田委員】KAERUカードを使っています。立川市が、今、市のほうでそれをどんどんやって、地域包括のほ

うで支援が入っている中でKAERUカードを使った方を僕が引き継いだ形なんですけれども、秋野先生、ごめんなさい、脅かすわけではないんですけれども、1日1500円とか2000円、やっぱり上限設定をするわけですね。御本人は買物かごにどんどん入れて、計算ができないんです。出したら買えませんよと言われちゃうんです、ここまでです。そこでトラブルが起こって出禁になっちゃったところがたくさんあるという、そこまではさすがになかなかね。

ただ、やっぱり小まめに送金できて上限がというところでは使えるというところではすごくいいのかな。ただ、1回入金しちゃうと、解約するまで戻せないんです。だから、たくさん入れないほうがいいです。小まめに送金する感じで、そういったカードが今あります。

【曽根会長】ありがとうございました。買物だったら、買えなかった分を戻せば済むかもしれないですけども、でも飲食店だと、足りないときにちょっと厳しい状況になるような気が。ありがとうございました。引き続き、秋野先生には悩みながら御支援をしていただいて、よろしくお願いします。

今日は8時までと事務局からは言われていまして、本当は川端さんからもらったんですけども、お時間の関係で、井上さんが自立生活のことを少しお話ししたいということなのでお願いしたいと思います。

【井上委員】秋野さん、話があります。意見があります。グループホームに入りたくないです。グループホームに入れてほしくないです。お酒飲みたくないです。引っ越し嫌です。プリペイド使いたくないです。以上です。補足があります。

グループホームは引っ越し嫌です。プリペイド使いたくないです。以上です。補足があります。引っ越さないね。つらいね。補足があります。

ひとりぐ わたし しせつ いや いや かあ いえ ひとりぐ
一人暮らししたいです。私は施設は嫌、グループホーム嫌、お母さんの家でなくて、一人暮らしをしています。

かいごしゃ じかん かいもの りょうり で いっしょ かいもの
介護者が24時間います。買物をしたり、お料理したり、お出かけしたり、一緒にやっています。お買物のとき、お

りょうり で いっしょ かいもの けいさん かね がつぶん いく つか
料理したり、お出かけしたり、一緒にやっています。買物のときの計算をしたり、お金を4月分は幾ら使えて、1

かいいく にちいく いっしょ かんが かいもの じぶん かんが じぶん か じぶん も
回幾ら、1日幾らか一緒に考えます。お買物は自分で考えて、自分で買っています、自分で持っています。

かいごしゃ あず かいごしゃ じかん なんようび やくそく こうたい はい かいごしゃ じかん まちが
介護者に預けないです。介護者は時間、何曜日を約束して、交代して入っています。介護者の時間を間違えた

たいへん だいがくせい
ら大変です。大学生もいます。

たちかわ とけいや くにたちでん い す よてい
ダイソーとか、立川とか、キャンドウとか、ヤマキ時計屋さん、いしでん国立店に行くのが好きです。予定がな

あそ み い
いとき、遊びに見に行きます。

よてい かいごしゃ いっしょ かくにん よてい ちこく わす だめ こま かなら よてい かくにん
予定は介護者と一緒に確認もしています。予定を遅刻したり、忘れると駄目です、困ります。必ず予定を確認

じかん しゅっぱつ じかん つぎ よてい じかん かいごしゃ いっしょ かんが いえ しょっき あら ふろ
します。時間、出発する時間、次の予定の時間を介護者と一緒に考えます。家のこと、食器を洗う、お風呂

そうじ せんたく かいごしゃ いっしょ ごはん じゅんび いっしょ た たいそう いっしょ い
掃除、洗濯、介護者と一緒にやります。御飯の準備をします。一緒に食べます。オリジナル体操と一緒に行きま

たいそう しゃしん と けんこうだいじ
す。オリジナル体操、写真を撮りました。健康大事です。

いっしょ あそ なつ ねん がつ にちげつようび うみ ひ
かたつむりのみんなと一緒に遊ぶこともあります。夏にみんなで、2025年7月21日月曜日、海の日、カヌー

い たの い
に行きました。とっても楽しかったね。またカヌーに行こうね。

ねん がつ にちどようび がつ にちにちようび さんか わた くるまいす
2026年4月4日土曜日と4月5日日曜日、さくらフェスティバルに参加をしました。バザー、綿あめ、車椅子

たいけん ぶたい こうえん そうじ たの
体験、舞台の4つをやりました。公園の掃除をしました。楽しかったです。

ねん がつ かどようび がつ かにちようび ながおか だいはなびたいかい い なかま
こちらです。2025年8月2日土曜日、8月3日日曜日から、長岡まつり大花火大会に行きました。みんな仲間

たの ひとりぐ
がいます。楽しいです。これからも一人暮らしをします。

ありがとうございます。(拍手)以上となります。ありがとうございます。

【曽根会長】 ありがとうございます。今の井上さんの御報告に質問とか感想とかがありましたら、いかがでしょうか。佐藤さん、何か感想はありますか。

【佐藤委員】 スタッフの方に恵まれてお一人暮らしをされているという井上さんの楽しい生活ぶりを拝見できました。ただ、井上さんは井上さんのお考えの方で、あとグループホームに入りたいという人はグループホームに行って生活すればいいと思いますし、家族と生活したいという方は家族と生活すればいいと思いますので、いろんなパターンがあるというのも御理解いただきたいなと思いました。

【曽根会長】 ありがとうございます。秋野さんが担当されている方も夢の一人暮らし。だから、井上さんみたいに、一緒に遊びに行ける仲間みたいな人っているんですか。

【秋野委員】 お友達はいらっしゃるはいらっしゃるんですね。幼なじみ、小学校からの付き合いのある方という方がいらっしゃるって、ただ、例えば登戸のほうに住んでいたりとすることで、日頃一緒にという感じではなく、何かあると御本人が電話をしたり、向こうから電話をかけてきてくれたり、年に何回か会うぐらいのお付き合いをしているお友達と、あとは年配の男性の方で名前が出てくる方がいて、その方は近くに住んでいらっしゃる。たまに週末遊びに行くと。そのほかはそのときそのときで、駅で知り合ったというよく分からないお友達がその時期その時期入れ替わり立ち替わりみたいな方です。

【曽根会長】 ありがとうございます。井上さんもかたつむりの仲間の人たちがいるから、すごい充実した生活になっているのかなと見て思ったんですけども、どうでしょう。

【井上委員】 仲間がいるよ、楽しみます。

【曽根会長】 山地さん、何か今のお話の御感想とかはありますか。

【山地委員】 感想もありますし、事例の。私の先ほどの方もアルコール、大酒飲みの方で、アルコールで

認知症になって、非常に症状が難しいというか、その方の自分の病気の認識もほとんどない方なので、もと

もと病院にいたのも、肝臓が悪くなってもうみとりということで入っていた方が劇的な回復を遂げて、これから

一人暮らしというそういう人なんですね。本当にその方は結構自暴自棄になることもあって、病院の中ではと

ても管理されているのですごく健康になっているんですけども、試泊をしたらすぐ飲んでいました。男性なん

ですけども、俺はやっぱり飲みたいと言って、そこを飲まないでというふうには言えないという気持ちもすごく

よく分かりますし、アルコールの教育をというふうに意見をおっしゃる方もいるんですが、それはもう通用しな

い、その段階ではないんですということもあって、とても理解が難しいんですけども、とにかく何とか退院で

きないかというところで動いている方なので、井上さんのやっぱり一人暮らしをしたいという、それはもう改め

て、その方はずっと言っていて、早く出たいと、病院は出て早く一人で暮らしたいと。そこも尊重しながら、でも

死ないように支援していくというそこがすごく難しいです。そこも両面を持っている方というふうにはもう皆

さんが認識している方なので、安全に暮らすということをどういうふうにしていったらいいのかというのをとも

かく今優先して考えている方です。

【曽根会長】 ありがとうございます。井上さんの話からいろいろ御自分の担当している方に思いをはせる

というのがあるんだなと思って。

井上さんのお話をお聞きして、金澤さんは何かありますか。

【金澤委員】 井上さんの話を聞いていて、次に出かけるときは、それより前に準備をしなければいけないとい

うのおっしやっていたんですけども、多分最初からできたわけではないのかなと思って、それをどういうふう

うに身につけていったんだろうなと。支援者の方に助けられながら、でも確かに自分のものになっている様子を

頼もしいなと思いました。

【井上委員】練習しました、オリジナル体操しました、昨日、オリジナル体操をしました。ウキウキダンスをし

ました。10時10分、行きますよ、オリジナル体操をしようぜ。また、また来週体操しようね。補足があります。

やっぱり井上さんは出発する時間と到着する時間、何分前に出発するというのはずっと練習していて、この

間も10時半に体操が始まるよと言ったんですけども、じゃ、10時半に出発すると。そのときは、じゃ、自由

参加の体操なので、10時30分に出発してみようかと言った、着いたらもう皆さん始めていた。ああ、やっぱり

10時30分に出発したら間に合わない、井上さん、近くの会場だけれどもと言ったら、それがすごい印象に残

ったみたいで、ずっと次回は10時10分に出るんだということを言っています。そういうふうにはやっぱり失敗とか

しながら、本人のものにしていっているという感じです。

【曽根会長】かたつむりの中でいろんな井上さん側の自分の意思を伝えるようなことをいっぱいやって、それ

で井上さん自身もいろんなことを伝えられるようになったし、自分がどうしたいかというののもすごいはっきりして

きたんだみたいなお話を以前伺ったことがあって、やっぱりそういった場があるというのはすごい大事なのか

なというのは今日の写真を見たりしても思いました。井上さん、ありがとうございました。

では、あと芳賀さんが何か。

【芳賀委員】約2年間真剣に擁護の審議委員に参加したんですけども、条文とか、文の機微とかが読んで

もあまり分からないし、自分の役割を果たしたのかなとかと考えるようだったんですけども、井上委員とか

のお話を聞くと、やっぱり地域に出るんだとかそういう強い意思があったりとか、施設でも頑張っている人が

いて、多分、自分は施設とかデイケアとかを出ようと考えて実践をたまたまできたんですけど、自分がま

だ施設とかデイケアにいたときに、一緒にくすぶっているというか、どこにも行くところがないやというふうに考

えていた時期があって、そういう人をやっぱり施設の人とか病院の人とかに声をかけてもらって、例えばどこか

に連れていってもらったりしたことがあって、そのときはやっぱりうれしいなと感じていて、そういうところを

援助者とか介助者は声を拾ってもらいたいなと感じました。

【曽根会長】ありがとうございました。そういった御発言をしていただけるのが非常に貴重だったと私は思っ

ているんですけども。どうもありがとうございました。

川端さんはどうですか、今の芳賀さんが自分の役割を果たしているんだろうかというようなことを思いなが

ら参加されていたということでしたけれども。

【川端氏】ありがとうございます。芳賀委員にも井上委員にも、それこそ当事者の立場、これから使うかもしれ

ないという立場の御発言も含めてとっても、言うてくださったからこそこういうことが大事なんだねということが

改めて、国の言葉ではなくて、国立市としての言葉としてこの案に書かれていたなということを改めて本当に

思いながら今話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

成年後見を使うと悪いことが起こるというイメージがもしかしたらおありなのかもしれないんですけども、

本当に秋野先生みたいに物すごく一生懸命寄り添って、御本人の生活をどうやって成立できるようにしていく

のか、とにかく住居を失ってしまうと何もかも日本の福祉のサービスは切れてしまうので、住民票をどこかに

置いて生活しなければいけないというところを何とか今守ろうとしていらっしゃるという中で、御本人の生活の

きばん ととの ほんにん いし そんちよう なや こうけんにん たぶん
基盤を整えながら、本人の意思をどう尊重するかということを悩んでいる後見人は多分たくさんいるので、ひ

こうけんにん だいじょうぶ ひと はや じぶん にんちしょう だれ ねが
どい後見人もいるんですけども、大丈夫な人もいますので、早めに、もしも自分は認知症になったら誰にお願い

かんが こわ はなし き だめ たよ おも
いしようかなということを考えておいていただければ、怖い話ばかり聞いてしまうともう駄目だ、頼れないと思

すく きょう き いいん ごほんにん む あ
うかもしれないんですが、少なくとも今日ここに来てくださっている委員は御本人と向き合って、どうやってその

こえ たいせつ ごほんにん よ そ かんが つ あ
声を大切にしながら御本人に寄り添って考えているので、ぜひそういうふうにお付き合いしていただければと

おも せいど たよ せいかつ せいかつ だいじ
思いますし、もちろん制度を頼らなくて生活ができるのが、それはそれでその生活をしていくことが大事なの

で あ ちいき なか ひと ふ あ せいかつ
で、かたつわりみたいなどころに出会って、地域の中でいろいろな人と触れ合って生活もしていただければい

おも き
いのかなと思って聞いていました。ありがとうございます。

そ ね かいちょう
【曽根会長】 ありがとうございます。

むらかみ ひと み み そうだん
村上さん、そういう人を見つけてくださいということですが、見つかりそうですか。相談も。

むらかみ いいん わたし まわ ひと にんちしょう すこ で おも
【村上委員】 私の周りの人たちも認知症が少し出てきて、こんなことってどういうふうに見えるんだろう

ほんとう せいかつ み わたくし たと いまにほん
ということ、本当に生活のところから見ている私なので、例えば、今日日本ではみんなとてもすてきにおしゃれ

ようふく き が せいかつ まいにち き が あ まえ おな き
して洋服も着替えて生活しています。でも、毎日着替えるのが当たり前なのかな、同じものをずっと着ていた

まわ きんじょ ひと ひと なん げつ おな き め あら
ら、その周りの近所の人たちが、あの人はもう何か月も同じものを着ているんだけど、脱いでくれたら洗っ

ほんとう なに だいじ かか かか かた
てあげるのにとかというようなことで、そこは本当に何が大事で、どこまで関わるんだろうというような関わり方

わたし いま おも かんが
が、私は今とてもちょっと重くなってきていて、そんなことはどういうふうにかんがえられますか。

そ ね かいちょう げつ おな ふく き ひと たい かか
【曽根会長】 1か月ぐらい同じ服を着ている人に対してどう関わるか。

むらかみ いいん よご ふく だいたい で しょくじ へん た
【村上委員】 そうなんです。汚れている服で、大体そのまま出かけたところで食事をしたりして、この辺に食べ

もの ^{しる} 汁がついていたりしていると、それが ^{きたな} 汚いとなるんですけれども、農作業 ^{のうさぎょう} をしていたりしたらそういうこと

はたくさんあるんですよ。だけれども、みんなとてもすてきにお洗濯 ^{せんたく} してさわやかに生活 ^{せいかつ} しているので、その

中 ^{なか} ではとても許 ^{ゆる} されないというか、気 ^き になってしょうがないということがあるんですけれども、その ^{へん} 辺 ^き の気にな

り方は ^{かた} 皆 ^{みな} さんいかがですか。

【^そ 曾 ^ね 根 ^{かいちよう} 会 ^{みな} 長 ^き】 皆 ^き さん、どなたにお聞 ^き きになりたいですか。

【^{むらかみいん} 村上 ^{してき} 委 ^{あら} 員 ^ぬ】 指 ^{はなし} 摘 ^{きんじょ} して、洗 ^{ひと} っ ^き てあ ^き げ ^き るから脱 ^{はなし} い ^{きんじょ} でくれとかという話 ^{ひと} を近 ^き 所 ^き の人 ^き がするようになったりしたら、ど

ういうふう ^{かんが} に考 ^き えられますか。

【^そ 曾 ^ね 根 ^{かいちよう} 会 ^{みな} 長 ^き】 どなたに聞 ^き きましょう。

【^{むらかみいん} 村上 ^{たと} 委 ^き 員 ^{じぶん}】 例 ^な え ^き ばグ ^き ル ^き ー ^き プ ^き ホ ^き ム ^き な ^き ん ^き か ^き だ ^き も、自 ^き 分 ^き が何 ^き を着 ^き るか ^き と ^き い ^き う ^き 選 ^き 択 ^き は ^き 御 ^き 自 ^き 分 ^き で ^き な ^き さ ^き る ^き と ^き い ^き う ^き 思 ^き う ^き ん ^き で

すけれども、それが ^{おな} 同 ^き じ ^き の ^き も ^き の ^き を ^き ち ^き ょ ^き っ ^き と ^き 破 ^き け ^き て ^き い ^き て ^き も ^き 着 ^き て ^き い ^き る ^き と ^き か ^き そ ^き う ^き い ^き う ^き の ^き は ^き 許 ^き さ ^き れ ^き な ^き い ^き 世 ^き の ^き 中 ^き に ^き な ^き っ ^き て ^き き ^き て

い ^き る ^き 。特 ^き に ^き 高 ^き 齢 ^き に ^き な ^き っ ^き て ^き く ^き る ^き と、あ ^き ま ^き り ^き 着 ^き 替 ^き え ^き を ^き た ^き く ^き さ ^き ん ^き し ^き な ^き い ^き で ^き す ^き よ ^き ね ^き 。そ ^き れ ^き が ^き 気 ^き に ^き な ^き っ ^き て ^き し ^き ょ ^き う ^き が ^き な ^き く ^き て ^き 、脱 ^き い

で ^き く ^き れ ^き たら ^き 洗 ^き っ ^き て ^き あ ^き げ ^き る ^き の ^き に ^き と ^き か ^き 、ず ^き っ ^き と ^き 同 ^き じ ^き の ^き も ^き の ^き を ^き 着 ^き て ^き い ^き る ^き と ^き か ^き と ^き い ^き う ^き こ ^き と ^き が ^き 、そ ^き こ ^き は ^き あ ^き ま ^き り ^き 本 ^き 人 ^き が ^き つ ^き ら ^き く ^き な ^き い ^き 、

^こ こ ^き ち ^き い ^き の ^き だ ^き っ ^き たら ^き 少 ^き し ^き は ^き い ^き い ^き ん ^き じ ^き ゃ ^き な ^き い ^き か ^き な ^き と ^き 思 ^き う ^き と ^き ころ ^き が ^き 私 ^き は ^き あ ^き る ^き ん ^き で ^き す ^き 。年 ^き を ^き 取 ^き っ ^き て ^き い ^き る ^き から ^き で ^き し ^き ょ ^き う ^き け

れ ^き ど ^き も ^き 。

こ ^き う ^き い ^き う ^き と ^き ころ ^き で ^き 、そ ^き う ^き い ^き う ^き 次 ^き 元 ^き で ^き 付 ^き き ^き 合 ^き い ^き の ^き 摩 ^き 擦 ^き み ^き た ^き い ^き 、あ ^き ま ^き り ^き い ^き い ^き こ ^き と ^き で ^き は ^き な ^き い ^き 関 ^き わ ^き り ^き 方 ^き と ^き い ^き う ^き の ^き が ^き 私 ^き は

主 ^き 要 ^き な ^き こ ^き と ^き に ^き な ^き ら ^き な ^き い ^き ほ ^き う ^き が ^き い ^き い ^き の ^き に ^き な ^き と ^き 思 ^き う ^き ん ^き で ^き す ^き ね ^き 。そ ^き れ ^き は ^き 、あ ^き ま ^き り ^き 人 ^き が ^き 何 ^き を ^き 着 ^き て ^き い ^き る ^き と ^き か ^き 、ど ^き の ^き ぐ ^き ら ^き い ^き 着

て ^き い ^き る ^き と ^き か ^き と ^き い ^き う ^き こ ^き と ^き が ^き 気 ^き に ^き な ^き り ^き 過 ^き ぎ ^き て ^き い ^き て ^き 、今 ^き の ^き 世 ^き の ^き 中 ^き は ^き 本 ^き 当 ^き に ^き み ^き ん ^き な ^き き ^き れ ^き い ^き に ^き 着 ^き て ^き い ^き ら ^き っ ^き しゃ ^き る ^き の ^き で ^き 気 ^き に

な ^き る ^き だ ^き ろ ^き う ^き と ^き 思 ^き う ^き ん ^き で ^き す ^き け ^き れ ^き ど ^き も ^き 。私 ^き が ^き お ^き か ^き しい ^き で ^き す ^き か ^き 。

【曽根会長】 いやいや、おかしいとかというより、そういうことが原因で排除するみたいなほうに向かないほうがいいんじゃないかとおもっていらっしゃるということなんですね。

【村上委員】 そうなんです。

【曽根会長】 ということなんですね。

【村上委員】 はい。そういう次元のことで、例えばラーメンが好きでしょっちゅう食べているのは体に悪いと

か、そういうことがもしあったとしても、それはその人が選択して、チョイスしてそういう生活をする自由があると

思うんですね。その人の生きる、私は何を着るとか、何日着ているというのも、自分が許していて受け入れてい

る生活だと思うんです。私がいあまり洋服だとかにそうやって気難しくなることが今とても多いのを、難しい事

だな!。と思うんです。

【曽根会長】 目の前にいる横田さん、御意見。

【横田委員】 ありがとうございます。私、家で、家の自分で着ているものは極力洗いたくないんですけれど

も、かみさんがいつも内緒で洗ってけんかになります。すごくよく分かります。僕は成年後見の仕事の中で、そ

ういう方はいっぱいいます。こだわりがあったり、これは絶対世間的に見たらおかしいよということが。僕の中の

一つの基準は、ほかの人の権利を侵害しないこと、それから、自分の命が守れないこと、そこを超えちゃった

場合にはかなり介入します。ただ、それは御本人の思いであったり、人に別に危害を加えることなく、自分

の命も大丈夫、お金の使い方でも、散財をしたとしても、それは本人のお金であったら僕は全然いいと思いま

す。

やっぱり日本人はどうしても価値観があったり、周りと合わせなきゃいけないというところがあって、周り

いしつ ひと はいじょ にほんじん つよ おも
異質の人はみんな排除するようなそういうところというのはどうしても日本人は強いと思うんですね。だから

ほんとう しかた み おも むらかみ
ら、そこは本当に仕方がないというか、そういうふうに見られちゃうと思うんですけども、村上さんがおっしゃ

ぜんぜんぼく おも ご ほんにん おも けっか たと じゅみょう みじか
ったことは全然僕はおかしくないと思います。御本人がそれでいいと思えば。その結果、例えば寿命が短くな

ほんにん す さいご お あんしん
っちゃったとしても、もしかしたらそれはいいことかもしれない。本人が好きなことをやって最後終わると。安心

あんぜん ほんとう なに
安全ばっかりやっていると本当に何もできなくなるんですね。

ぼく せんしゅう ひとり な だい かた ねんかんせいしんびょういん はい て
僕は、先週、1人亡くなりました。50代の方です。30年間精神病院に入っていて、やっとグループホームに出

す た ねんかんの のど ごはん つ な
られて、好きなものを食べられて、すごい1年間楽しかったんですけども、喉に御飯を詰まらせて亡くなっちゃ

かた ふしあわ わ ねんかん す た
いました。では、この方が不幸せだったかどうかは分かりません。ただ、その1年間好きなものをいっぱい食べ

す じかん か ち かんが わる
て過ごせた時間のほうがもしかしたら価値があるかもしれないというふうに考えたりするんですね。いい悪い

じぶんじしん み
ではないんですけども、やっぱり自分自身がやりたかったことができるということをまずやっぱり見たいなと

い み ぼく むらかみ し じ
いうところですね。そういう意味では僕は村上さんを支持します。

そ ね かいちょう はなし こだま
【曽根会長】あとはグループホームという話で、兒玉さん。

こだま いん しょくいん いまとく かた だい だい かた
【兒玉委員】グループホーム職員としては、やはり今特にうちにいらっしゃる方は20代、30代の方というのが

ちゅうしん しゃかい なか す かんきょう おし たちば い かた
中心になっていますので、社会の中で過ごしやすくしていく環境を教えてあげるという立場の言い方はちょっ

もう わけ かんけいしゃ きけん あ ようふく おな
と申し訳ないんですけども、このほうが関係者の中で回ったときにも危険に遭わない。やっぱりお洋服が同

す かた たし しゃかいせいかつ なか い
じものが好きな方というのは確かにいらっしゃるんですけども、社会生活の中で生きていきやすさというこ

せんたくし しめ たいせつ おも
ろを選択肢として示すというのも大切なかなとは思います。

ひ ふ じょうたい へ や きよしつ せいけつじょうたい
あとはやっぱり皮膚状態のことであったりとか、お部屋の居室の清潔状態というのも、グループホームにいら

いじょう わたし かんり ちが ととの せきになん しゃがい
っしゃる以上は、私たちの管理は違いますね、整えていくというのが責任というところもありますので、社会の

なか ひとりぐ かた ととの ひつよう
中で一人暮らしをしておられる方とグループホームで、そのような整えるということを必要としていらっしゃる

にゆうきよ かた すこ かんが かた ちが おも こた
入居されている方とはまた少し考え方が違うのかなと思ひながら、すみません、うまく答えられないんですけ

れども、聞いていました。

そ ね かいちよう
【曾根会長】ありがとうございました。

もうあと時間が5分ぐらいになってしまったのでそろそろ終わりにしたいと思いますけれども、村上さん、あり

がとうございました。結構本人の意思の尊重はそんなに簡単に考えられないというか、悩ましいところもいっ

ぱいあるし、でもそれを中心にしてこれからはやっていきたいと思いますというのがこの計画なのかなと思うので、そういう

ことを考え続けるのがすごい大事な事かなと思ってお聞きしました。

それでは、もうあと5分なので、井上さんも自立生活の写真とかを見せていただいてありがとうございました。

は が きちよう ご い けん
芳賀さんも貴重な御意見をありがとうございました。

では、事務局に戻したいと思います。

【事務局】皆様のご協力のおかげで、中間答申案がまとまりました。ありがとうございます。それでは、今後

の大まかな予定をお伝えさせていただきます。

まず、本日確定しました中間答申案を、国立市権利擁護支援推進計画（素案）として5月下旬または6月頃か

ら、パブリックコメントを実施します。その後、パブリックコメント等で出た意見を集約し、令和8年7月頃に第11

回権利擁護支援審議会を開催する予定です。日程につきましては、後日改めて調整させていただきますので

よろしくお願いいたします。少し、間が空いてしまいますが、その間にもメール等でやり取りをさせていただきます

ばあい ねが
場合もございますので、よろしくお願いいたします。

けいかく ふくだい なに あん ていあん さいわ ふくだい
また、計画の副題について、何か案がございましたらご提案いただけますと幸いです。副題につきましては、

あらた いらい ていあん ふくだい だい かい しんぎ かい けってい
改めてメールにてご依頼させていただきます。ご提案いただいた副題については、第11回の審議会で決定し

かんが ねが
ていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

ほんじつ きじろく かん がつげじゆん もくと いいん みな そうふ じゆんび
本日の議事録に関しましては、5月下旬を目途に、委員の皆さまへ送付できるよう準備してまいります。よろし

ねが
くお願いします。

そ ね かいちよう だい かい くにたちしけんりようごしえんしんぎかい しゅうりよう さいご いけん
【曾根会長】 それでは、これで第10回 国立市権利擁護支援審議会を終了いたします。最後はいい意見

こうかん おも つか さま
交換ができたと思います。お疲れ様でした。